

会 議 録 (要 旨) (案)

会 議 名	令和6年度第3回武蔵村山市廃棄物減量等推進審議会
開 催 日 時	令和6年11月29日(金) 午前10時30分から午後0時40分まで
開 催 場 所	武蔵村山市民会館さくらホール会議室1・2
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：宮脇健太郎、川口渉、鈴木寿子、安部朋子、吉成かおる、小野吉雄、田中紳二郎、堀田剛、内野正義、相模欽哉 欠席者：なし 事務局：ごみ対策課長、ごみ対策課減量推進係長、ごみ対策課減量推進係主事
議 題	1 前回資料の修正について 2 第5章 現状のごみ処理事業を継続した場合のごみ・資源排出量について 3 第6章 基本的な施策について 4 第7章 計画の目標値と目標とすることのごみ・資源排出量について 5 第8章 生活排水処理基本計画について 6 第9章 食品ロス削減推進計画について 7 第10章 計画の進行管理について 8 その他
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	議題1について 第2回武蔵村山市廃棄物減量等推進審議会において各委員からいただいた意見等に基づき修正した資料については、再度いただいた各委員の意見を反映し、一部修正し、各委員に示すこととした。 議題2について 第5章 現状のごみ処理事業を継続した場合のごみ・資源排出量については、各委員の意見を反映し一部修正し、各委員に示すこととした。 議題3について 第6章 基本的な施策については、各委員の意見を反映し、一部修正し、各委員に示すこととした。 議題4について 第7章 計画の目標値と目標とすることのごみ・資源排出量については、各委員の意見を反映し、一部修正し、各委員に示すこととした。 議題5について 第8章 生活排水処理基本計画については、事務局案のとおりとした。 議題6について 第9章 食品ロス削減推進計画については、各委員の意見を反映し、一部修正し、各委員に示すこととした。 議題7について 第10章 計画の進行管理については、事務局案のとおりとした。
会 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。) ●：委員 ○：事務局	1 報告 第2回武蔵村山市廃棄物減量等推進審議会会議録等の公表について ○ 既に各委員に内容の確認を受けた会議録等について市ホームページ等で公表することを説明し、修正等がある場合は、令和6年12月10日(火)までに、事務局へお知らせいただくこととした。 2 議題 (1) 前回資料の修正について

- 資料2-1、2-2、2-3及び2-4に基づき説明
[主な意見等]
- 資料2-1、ごみを減らすための計画の改訂であるので、計画改訂の背景及び目的として、地球温暖化や財政的負担、市民の負担、市のごみ処理に係る直近の課題等を追記したほうが良いのではないか。
自分たちの住む地域の問題として市民が意識しやすい記載があったほうが良い。
- 前計画ではもう少し計画の策定の背景等について記載があるので、本計画においても、もう少し明確に記載したほうが良いと思われる。
- 市民に分かりやすい例示があれば良いと思われる。
- 第1章計画の背景、2計画改訂の背景、(3)武蔵村山市の箇所に追記を行う。
- 資料2-2について、全体的にグラフと表の年度の位置を揃えたほうが良いのではないか。
- 調整を行う。
- 資料2-2、写真2-2小平・村山・大和衛生組合について、ごみ焼却施設の煙突の写真が掲載されているが、(仮称)新ごみ焼却施設のイメージ図等にしたほうがわかりやすいのではないか。
- 小平・村山・大和衛生組合に関する記載の内容も含めて、小平・村山・大和衛生組合に確認をいただき、併せてイメージ図の提供についても相談を行う。

(2) 第5章 現状のごみ処理事業を継続した場合のごみ・資源排出量について

- 資料3-1及び資料3-9に基づき説明
[主な意見等]
- 資料3-1の表5-1、人口の左側にある空欄は不要と思われるので、削除したほうが良い。
- 削除する。
- 資料3-1の表5-2、持込ごみのうち不燃ごみと粗大ごみは0tであるが、1tに満たないため0tとしているのであればこの記載でよいが、本当に0tであるならば、削除したほうが良い。
- 持込ごみのうち不燃ごみと粗大ごみについては、現在小平・村山・大和衛生組合施設整備に伴い、ごみの持ち込みが中止となっていることから、令和5年度の実績は0tであるが、今後、若干の持ち込みが発生する可能性もあるため、項目は削除せず、0tと記載する。
- 人口推計について、資料2-3では減少傾向にあるが、増加傾向として問題はないのか。
- 実態とは乖離があるが、長期総合計画の人口推計のトレンド推計を用いて推計を算出しているので、ご理解をいただきたい。

(3) 第6章 基本的な施策について

- 資料3-2及び第1回武蔵村山市廃棄物減量等推進審議会資料5-1に基づき説明
[主な意見等]
- 資料3-2、基本方針1リフューズ(断る)・リデュース(発生抑制)・リユース(再使用)の推進、(1)3つのRの促進に関する普及啓発のうち、「マイバックキャンペーン推進強化進月

間」となっている。

「マイバックキャンペーン推進強化月間」が正しいので修正すること。

○ 修正する。

● 資料3-2、基本方針1 リフューズ（断る）・リデュース（発生抑制）・リユース（再使用）の推進、(4)家庭ごみ有料化の適正な運用のうち、「句点」が抜けている箇所があるので追記すること。

○ 追記する。

● 資料3-2、基本方針1 リフューズ（断る）・リデュース（発生抑制）・リユース（再使用）の推進、(4)家庭ごみ有料化の適正な運用のうち、小平・村山・大和衛生組合の（仮称）新ごみ焼却施設の処理能力について、前計画では1日当たり238tと記載してあるが、本計画では1日当たり236tと変更されている。前計画では予定であったため、本計画の記載が実際の処理能力となるのか教えていただきたい。

○ 現在の小平・村山・大和衛生組合のホームページでは、（仮称）新ごみ焼却施設の処理能力は1日当たり236tと掲載されている。

本件についても、小平・村山・大和衛生組合に確認を行う。

● 資料3-2、基本方針2 リサイクル（資源化）の推進、(2)資源回収の充実について、資源回収奨励金制度の検討を行い登録団体の要件を緩和したにもかかわらず、更に今後3年間で制度のあり方を検討するのか。

○ 登録団体の要件を緩和したが、登録団体数が伸び悩んでいることから、更なる制度のあり方を検討する必要がある。

● 資料3-2、基本方針2 リサイクル（資源化）の推進、(6)資源採取防止のうち「集積所」とあるが、こちらは「排出場所等」となるのではないか。

○ 修正する。

● 資料3-2、基本方針3 適正処理の推進、(8)最終処分量の削減については、内容が修正されているので、赤字で表記を行うのが正しい。

○ 修正する。

● 資料3-2、基本方針4 市民・事業者・市の協働、(1)普及啓発手法の活用の写真6-7「分別アプリ」は「ごみ分別アプリ」としたほうが良い。

○ 修正する。

● 全体的に検討するの表現が多く見受けられるが、当初から検討としている施策については、いつ検討するのか、次期計画策定までに検討するとなると、令和8年度及び9年度は次期計画の策定期間となることから、本審議会での検討となると令和7年度しか検討の機会がないと思われる。

○ 本計画における検討は、前計画で検討としているもののうち、検討が終了していない施策を削除することができないため、検討としている。

● 本計画で行う検討は、本審議会での検討ではなく、市の内部での検討という意味なのか。

○ そのように考えている。

(4) 第7章 計画の目標値と目標とするごみ・資源排出量について

○ 資料3-3、3-8及び資料3-9に基づき説明

[主な意見等]

● 他市も同じような方法でごみの減量目標の数値を算出して

いるのか。

○ 小平・村山・大和衛生組合を構成する小平市及び東大和市の計画を確認したところ、概ね同じである。

● 他市におけるごみの減量目標を設定する際の算出根拠も同じ方法なのか。

○ 他市の算出方法については細かく確認はしていないが、あまりにも乖離した目標数値を設定しているとよろしくなく、概ねごみの減少率は1%前後となっている。

● 小平市や近隣市のごみの減量目標の数値の算出方法は、武蔵村山市の算出方法とは異なるが、減少率はほぼ同じなのか。

○ 概ね1%前後となっている。

● 多摩地区では地区内での順位を基準とし、上位を目指すことで市民意識の向上を図る傾向にある。

全国的にみると多摩地区は全て上位に位置しており、同じ人口規模の市町村で比較すると上位10%に位置しているが、その中でも上位を目指すことになる。

市民1人1日当たりの資源化量が多い小金井市及び国分寺市は、資源化に多くの費用を費やす、プラスチックをすべて資源ごみとして収集するなど各市工夫をしているが、各市の状況により対応は異なるようである。

● 小平市と東大和市は同じ小平・村山・大和衛生組合の構成市であるが、東大和市は市民1人1日当たりの収集ごみ量は上位9市に入っていて、武蔵村山市とは53.0gの差がある。

何か他の市とは違う取組を行っているのか。

○ 小平市及び東大和市のごみの収集方法に大きく違う点はない。

● 市民のごみの出し方が違うということになるのか。

家庭ごみ有料化の開始時期が早く、ごみの減量意識が市民に定着しているということか。

○ 家庭ごみ有料の開始時期が異なる等いろいろ要因は考えられるが、家庭ごみ有料化が早いから市民1人1日当たりの収集ごみ量が少ないとは限らない。

● 資源化量の違いで、小金井市及び国分寺市はすべて資源ごみとして収集しているということだが、資源として収集されたごみは、収集ごみの量に含まれるのか。

○ 含まれる。

● 算定方法の設定としては、各市条件が異なるため、今回の事務局案でよろしいと思う。

● 目標値の設定については、国の基準があるわけではない。

少し高めな目標のようにも思われるが、市の方針で進められたらと思う。

● 収集ごみの上位10市平均と武蔵村山市との差は1人1日当たり62.2g、卵1個が約60gなので、市民に対してわかりやすい例を記載したほうが、市民が取り組みやすいのではないか。

● 市民等の協力によるが、協力率の問題があるので、なかなか難しい。

市民等の協力を得やすくする意味でも、わかりやすい例があったほうが良いと思う。

○ 記載を行う。

● 不法投棄などのごみや事業者による清掃活動によって集められたごみは、収集ごみに含まれるのか。

○ 不法投棄等のごみは一般家庭から出されるごみとしては処理できず、産業廃棄物又は廃棄家電として取り扱われる。

- ごみ収集車により集められたごみの量という理解で良いのか。
- ごみ収集車が集めたごみと資源回収登録団体が集めたごみ、市民が直接小平・村山・大和衛生組合に持ち込んだごみの合計となる。

(5) 第8章 生活排水処理基本計画について

- 資料3-4に基づき説明
[主な意見等]
- し尿は下水道法ではなく廃棄物の処理及び清掃に関する法律により取り扱うものなので、本計画に記載を行う必要が有るのか。
- お見込みのとおり。
- 処理能力について、前計画では1日当たり4.1klとなっているが、本計画では1日当たり7.0klとなっているのは、何か理由があるのか。
- 令和5年度に立川市及び国分寺市の2市が加わったため、処理能力を上げたことを確認している。

(6) 第9章 食品ロス削減推進計画について

- 資料3-5及び資料3-8に基づき説明
[主な意見等]
- 資料3-5、計画の構成内容について、計画の背景の次に食品ロスの現状と課題、本計画の策定目的のような順番のほうが良いのではないかと。
- そのとおりとする。
- 資料3-5、計画の構成内容について、計画の背景及び目標はあるが、食品ロス削減推進計画の目的の部分がはっきりとしていないように思われる
- 計画の背景のうち、武蔵村山市の箇所に、本計画を策定する目的を少し明確化して記載する。
- 資料3-5、計画の構成内容について、食品ロスを減らすための計画の改訂であるので、地球温暖化や財政的負担、市民の負担、市のごみ処理に係る直近の課題等を追記したほうが良いのではないかと。
- 計画の背景のうち、武蔵村山市の箇所に、記載する。
- 資料3-5、1計画の背景、(1)計画の背景のうち、「栄養不足に陥る方々」は、「栄養不足に陥る人々」に修正したほうが良い。
- 修正する。
- 資料3-5、6具体的な施策のうち、「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会への加盟」、「3010運動」及び「エコショップ(食べきり協力店)の認定」について、どのような施策なのか教えていただきたい。
- 「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会への加盟」は、食品ロスに取り組む全国の市町村が任意で加盟することにより、食品ロスの削減への意識の表明となる。
「3010運動」は、会食開始後30分間と会食終了前10分間を「食べきる時間」として食べ残しをなくす運動のことである。
「エコショップ(食べきり協力店)の認定」は、市のエコショップ認定制度において、食べ切りに協力をしていただける店舗として手を挙げていただいた事業者をエコショップとして認定し、市のホームページ等で取組内容を広報している。

- 「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会」に加盟することのメリットは何か。
- 食品ロスに係る情報提供を受けることができる。また市の姿勢を示すことができる。
- 資料3-5、6具体的な施策のうち、「飼料化」とあるが、具体的には何を行うのか。
- 飼料化は、食品ロスとされる食料を養豚場や養鶏場及び牛舎で買われている家畜の餌として活用していただくことを想定し、肥料化は生ごみ処理容器「ミニ・キューロ」などにより、食べ残しなどを植物の肥料にすることである。
- 武蔵村山市内で実際に養豚などを行っている事業者がいて、食品ロスとされる食料を餌として活用していただくことを想定しているのか。
- 飼料化は事業者の方向けで、肥料化は一般家庭向けとして考えている。
- 市民が取り組むのに、養豚場などへの飼料の提供は身近なことではなく、現実的ではないのではないのか。
- 事業者も対象としていて、生ごみを減らすために、食品ロスとされる食品を活用していただくことを想定している。
- 一般廃棄物処理基本計画と一体化して本計画を策定するのに、事業者の産業廃棄物についても取り扱うこととなるのか。
- 事業系の廃棄物は産業廃棄物も含まれるが、一部については一般廃棄物にも当たるため、食品ロスの削減についての考え方については、事業者にも伝えたいので、本計画にも含める必要が有る。
- 市内でも酪農家はあるので、その方に市からアプローチしていくのであれば、大枠は事業系一般廃棄物だとしても、市民が食品ロスとなる食品を持ち込むことができれば良いと思う。
- 事業者と市と市民の取組という点では、事業者の取組又は取組もうとしている計画があれば教えていただきたい。
- 8月ぐらいから市と連携してフードドライブを実施している。
まだ始まったばかりのため、市民への取組内容が浸透していないようで、なかなか食材は集まらないが、今後も実施方法を検討し、続けていきたい。
- また、グループ内の店舗では食物残渣がどうしても発生するため、年1回処理場等を視察に行き、コンポストを使って堆肥化する施設で食物を堆肥化して飼料等に加工していたので、食品ロス食品の飼料化・堆肥化には取り組んでいる。
- 店舗内の廃棄物を細かく分別しているようだが、食品ロスの食品はどのように取り扱って堆肥化しているのか。
- 生ごみは完全に分別し、肥料化している。
- 市では生ごみ堆肥化事業を終了したとのことだが、検証は行ったのか。
- 平成30年度に生ごみ堆肥化事業モデル事業の検証を行い、コストがかかるなどの理由から終了し、「生ごみ処理容器ミニ・キューロ」の普及啓発に移行した。
- 事業者との連携として、市民が生ごみを持ち込み、それを肥料化する等の方法をとれば、ごみの減量化の意識が高い市民が参加するのではないのか。
- 事業者も一緒に食品ロスの削減を行うのであれば、市と事業者及び市民が連携して減量に取り組むことを施策として掲げてみてはいかがか。
- 一般廃棄物処理基本計画における施策の記載方法と合わせ

